

第3章 荒尾市子ども・子育て支援事業計画 （平成27年度～令和元年度）の評価

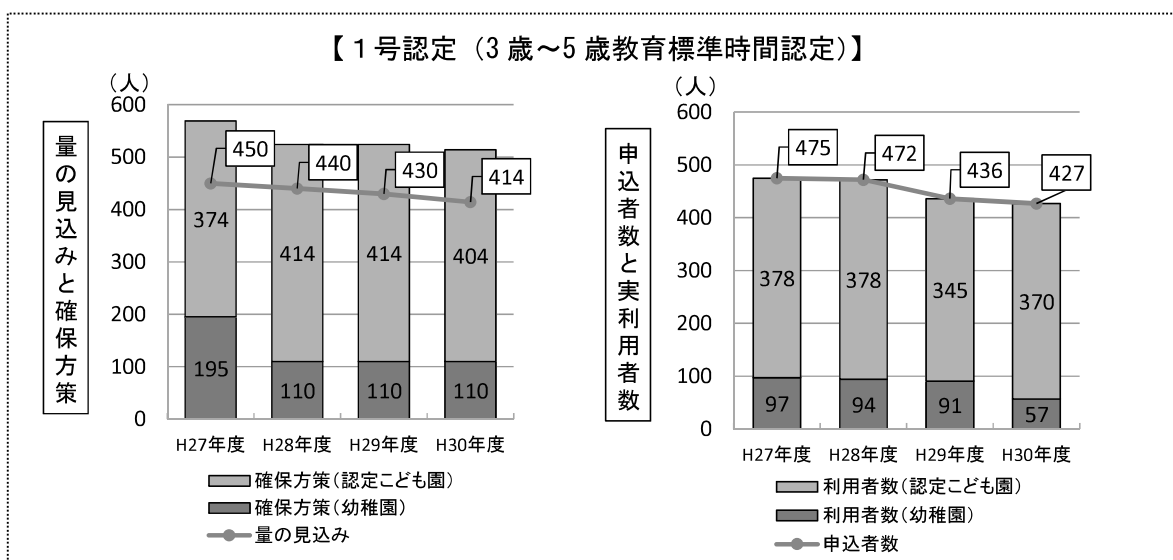


「荒尾市子ども子育て・支援事業計画（平成27年度～令和元年度）」で設定した「見込み量」、「確保方策」について、進捗状況を検証・評価しました。

1 教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」について

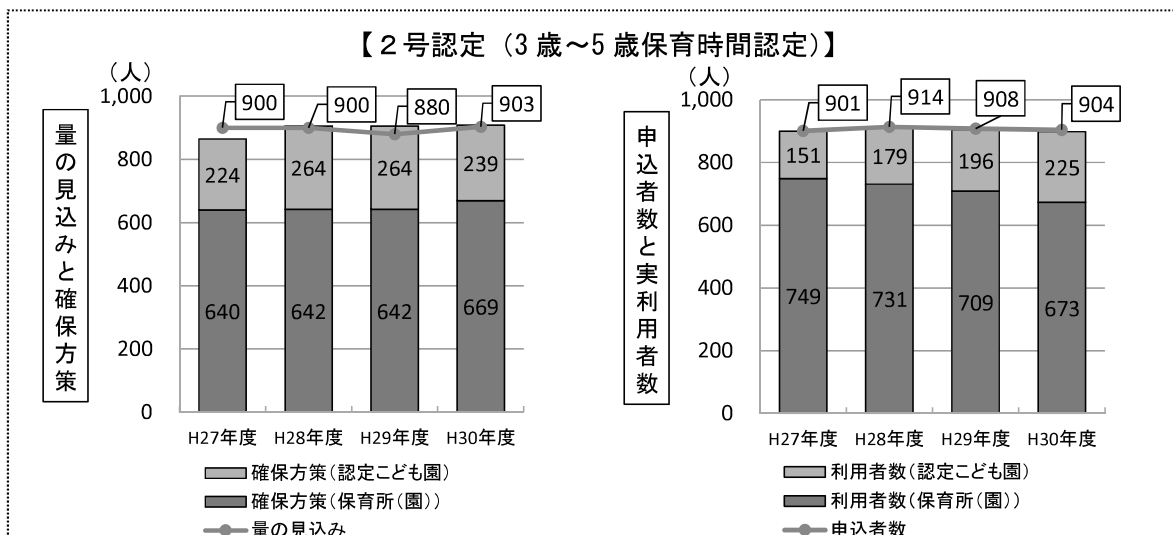
（1）1号認定（3歳～5歳教育標準時間認定）の状況

実態に即した計画を立てることができており、申込者に対応したサービス提供量を確保することができました。



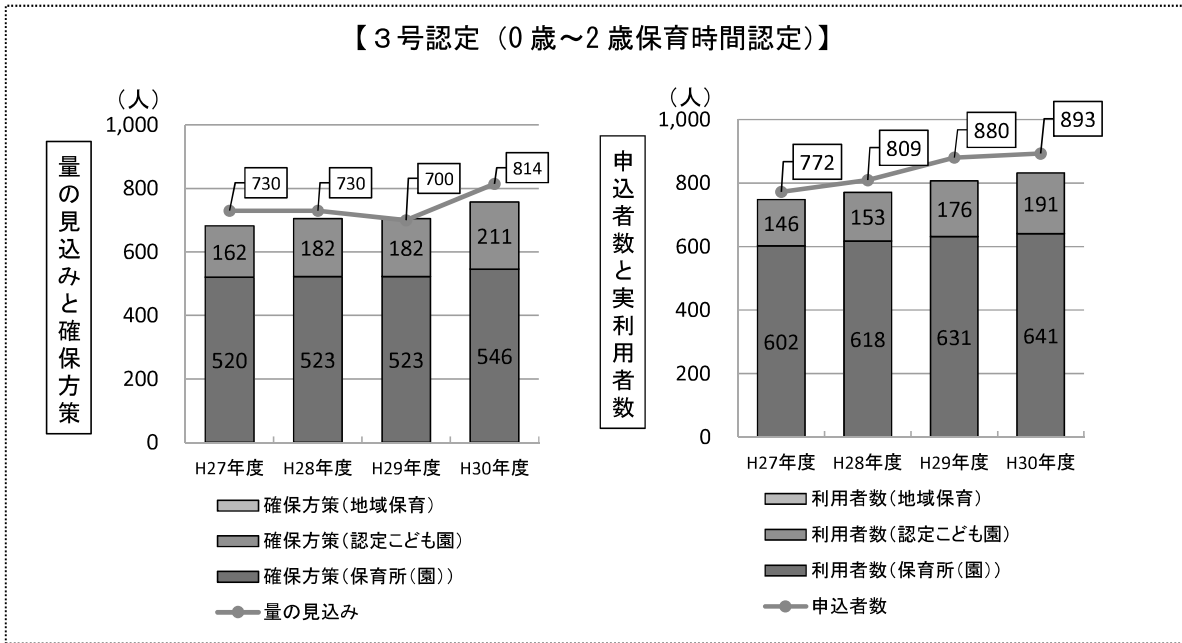
（2）2号認定（3歳～5歳保育時間認定）の状況

計画時の量の見込みをやや上回るニーズがありました。申込者に対する利用実績から未入所者数を算出すると、各年度ともに申込者数が利用者数を上回っています。



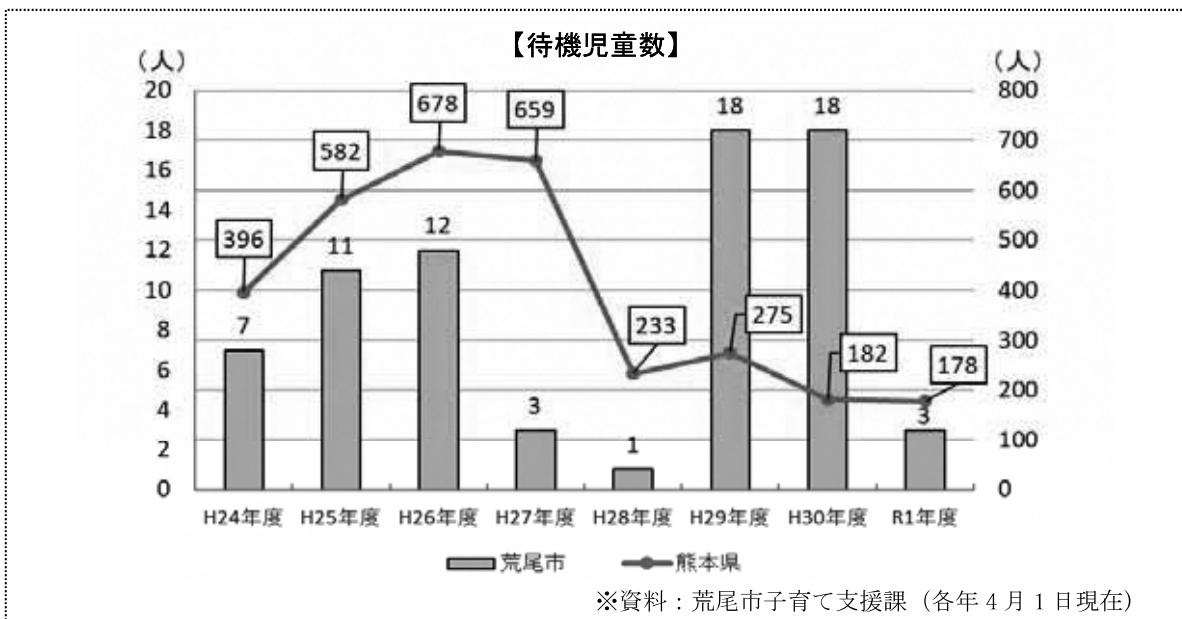
(3) 3号認定（0歳～2歳保育時間認定）の状況

計画時の量の見込みを上回るニーズがありました。申込者に対する利用実績から未入所者数を算出すると、年度によって差はありますが20人～70人台となっています。



(4) 待機児童の状況

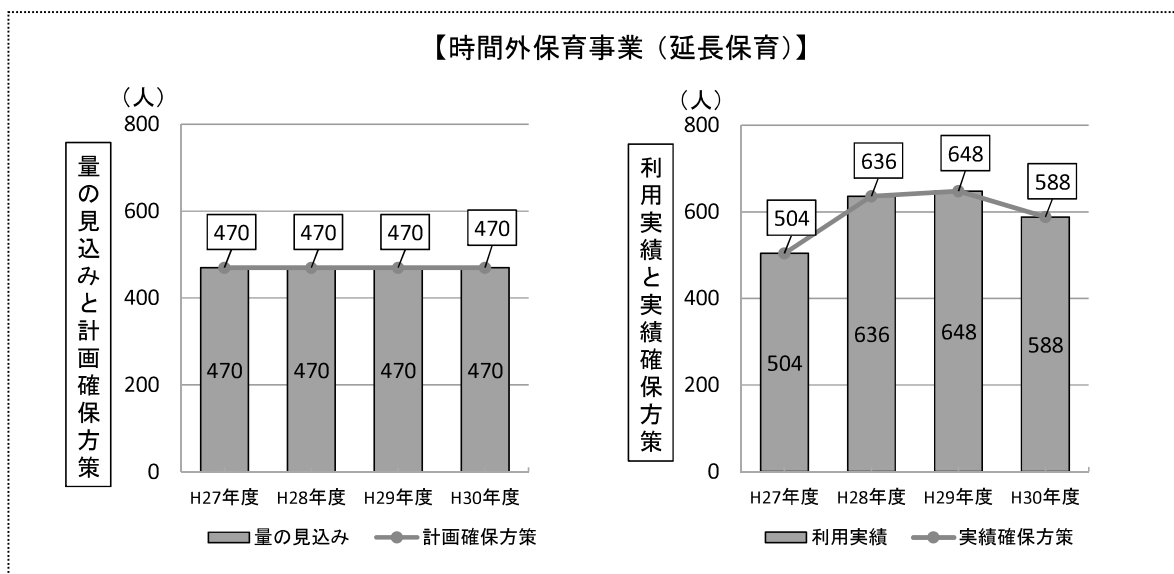
待機児童については平成27年度に減少傾向に転じましたが、平成29年度～平成30年度に再び増加しています。令和元年度当初については利用調整等により前年度と比較して待機児童は減少しました。



2 地域子ども・子育て支援事業について

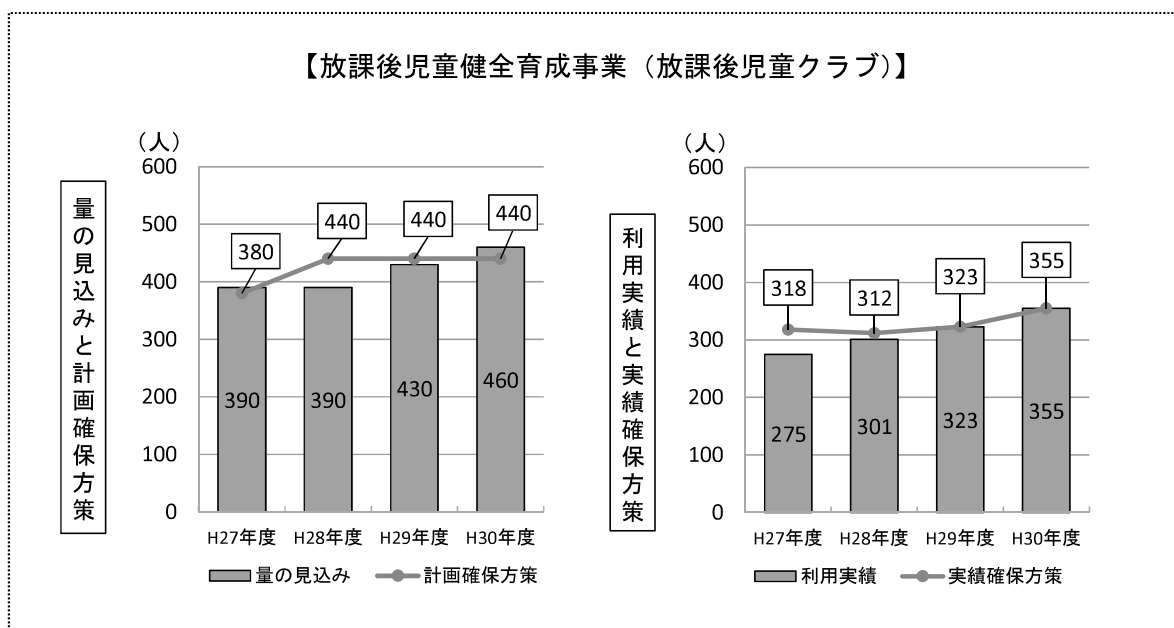
(1) 時間外保育事業（延長保育）

計画時の量の見込みを上回る利用実績でしたが、サービス提供量は確保することができませんでした。



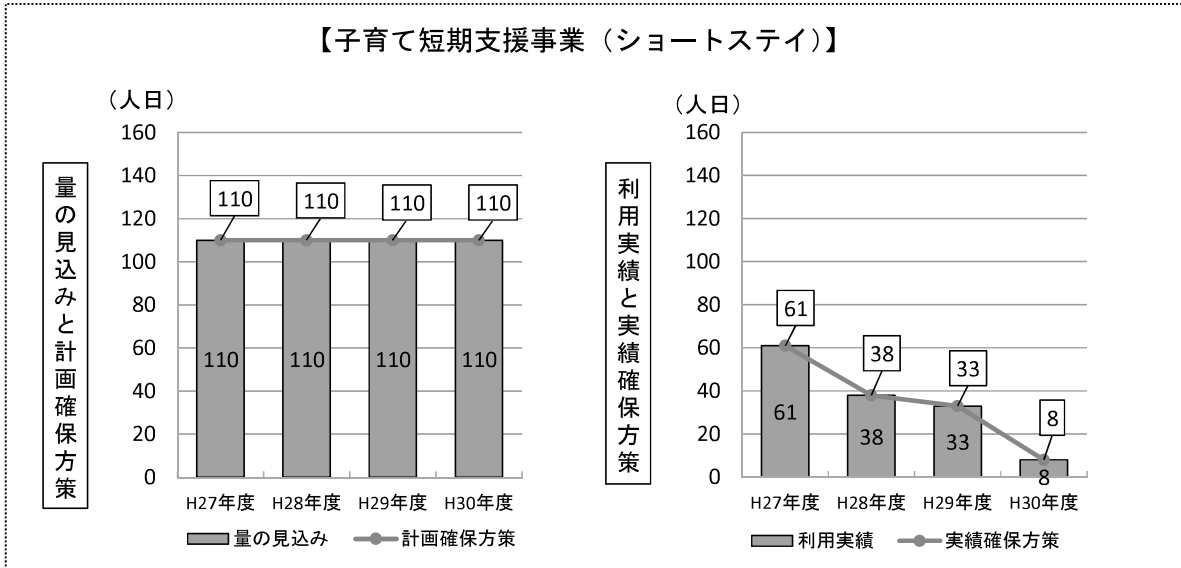
(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

計画時の量の見込みを下回る利用実績でした。サービス提供量は概ね確保できたものの、一部で待機児童が発生しています。利用実績は年々増加しています。



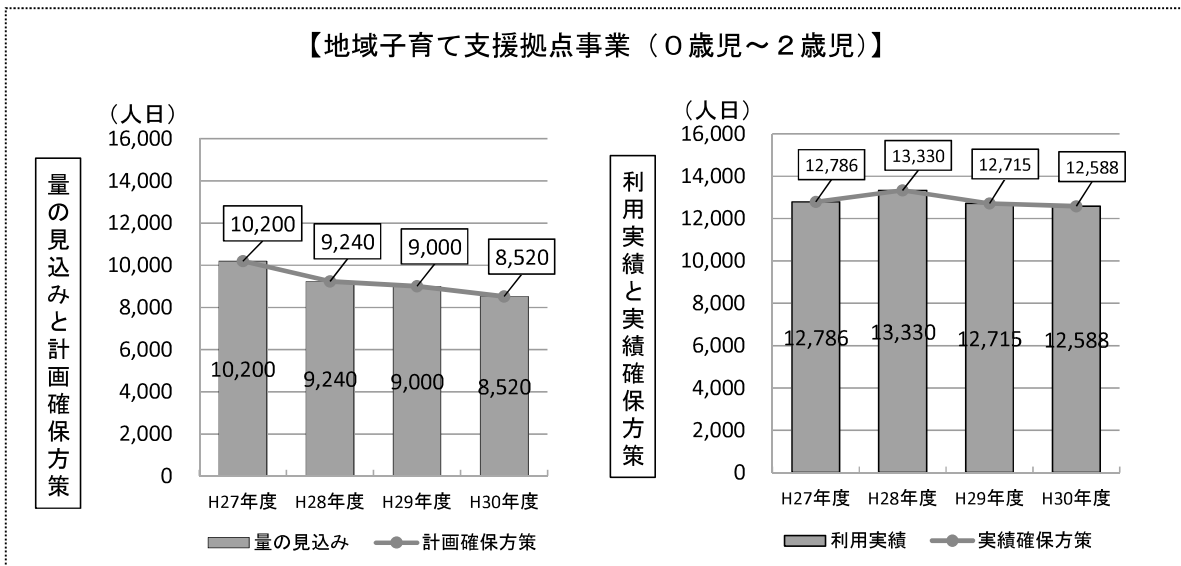
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

計画時の見込みよりも少ない利用実績でした。他の事業で対応できる相談も多かったため、大きく減少しています。



(4) 地域子育て支援拠点事業（0歳児～2歳児）

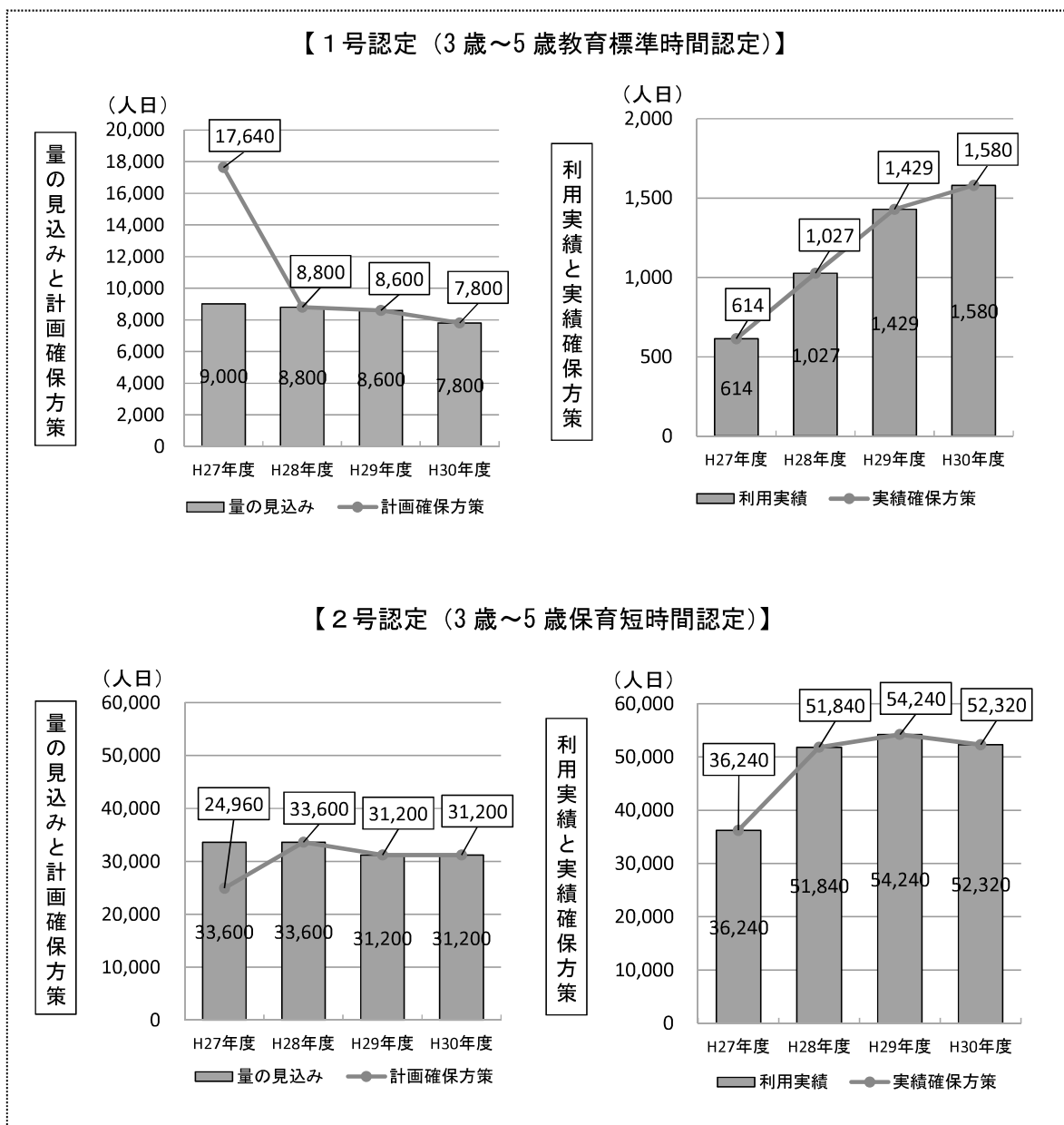
計画時の量の見込みを上回る利用実績でしたが、サービス提供量は確保することができませんでした。利用実績は一定数で推移しています。



(5) 一時預かり事業（認定こども園等における在園児に対する一時預かり）

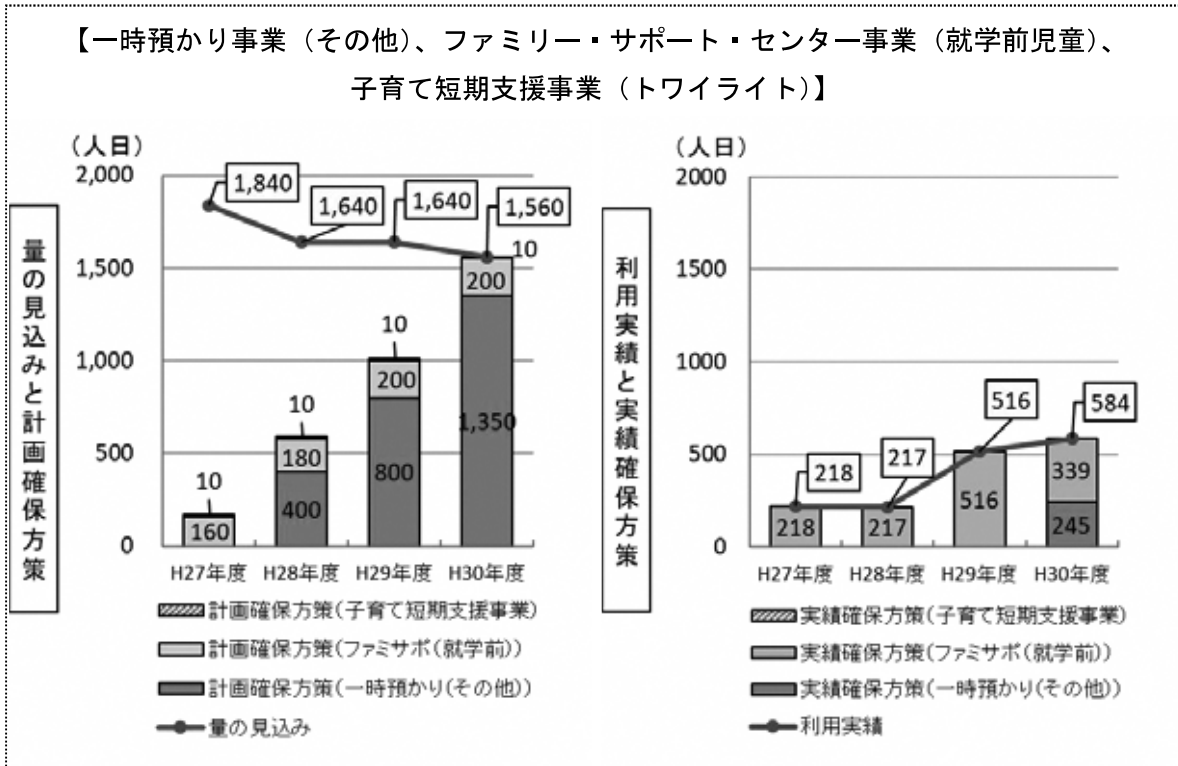
1号認定（3歳～5歳教育標準時間認定）については、計画時の量の見込みよりも少ない利用実績でしたが、利用実績は年々増加傾向にあります。

2号認定（3歳～5歳保育短時間認定）については、計画時の見込み量を上回る利用実績でしたが、サービス提供量は確保することができました。



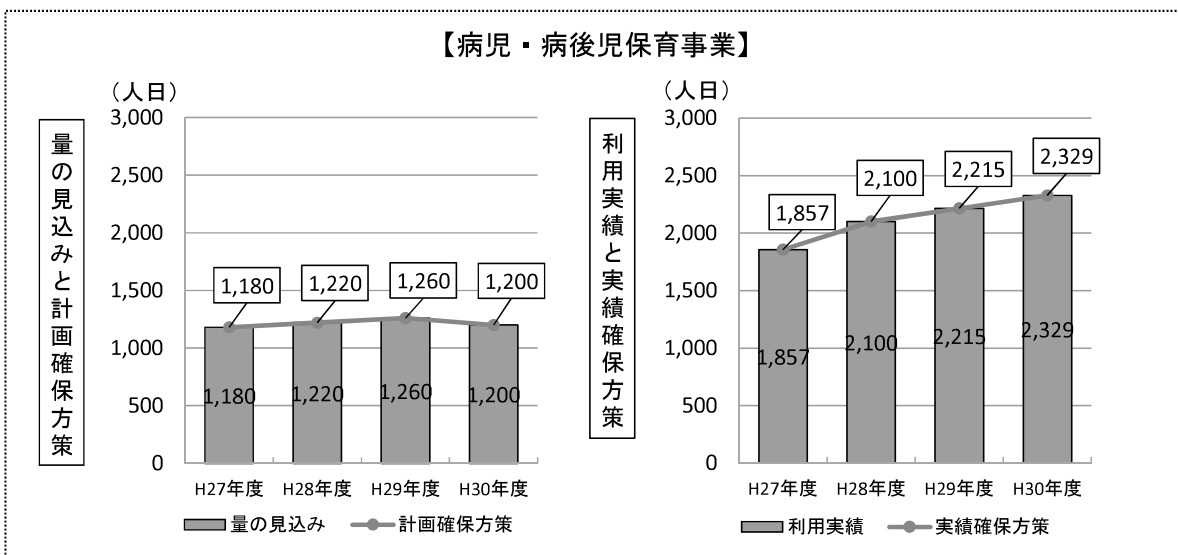
(6) 一時預かり事業（その他）、ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）、子育て短期支援事業（トワイライト）

計画時の量の見込みよりも少ない利用実績でしたが、利用実績は年々増加傾向にあり、平成29年度以降大きく増加しています。



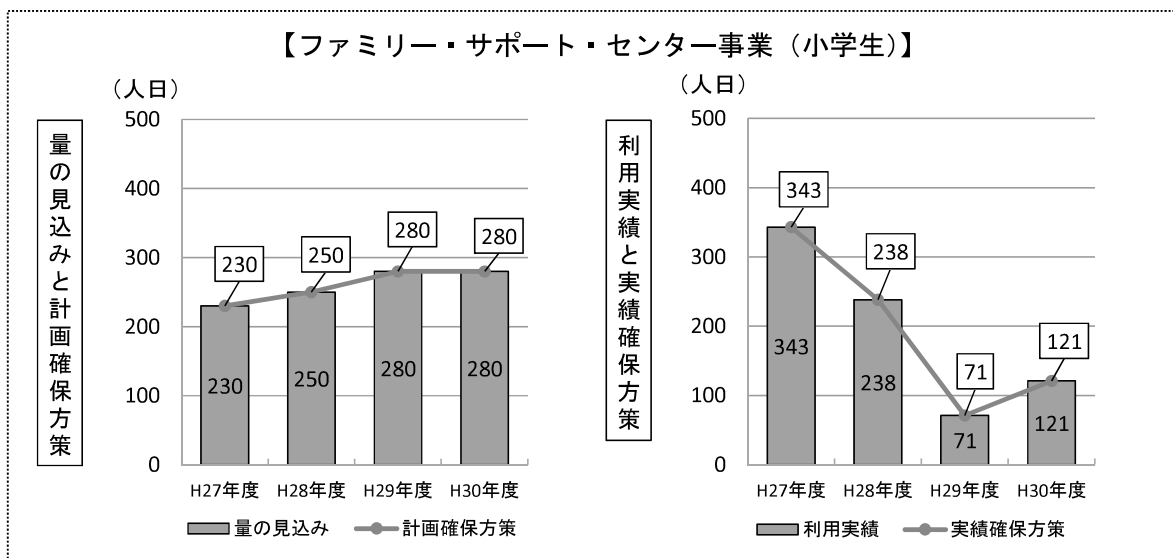
(7) 病児・病後児保育事業

計画時の量の見込みを上回る利用実績でしたが、サービス提供量は確保することができませんでした。利用実績は年々増加しています。



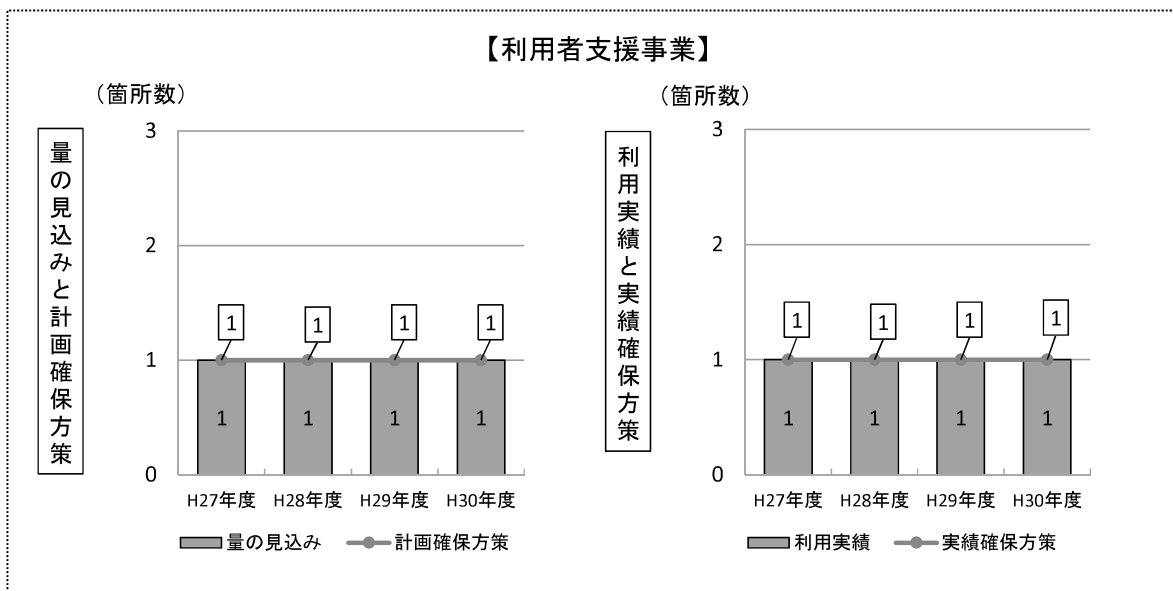
(8) ファミリー・サポート・センター事業（小学生）

計画時の見込み量に対し、利用実績にばらつきはありますが、サービス提供量は確保することができました。



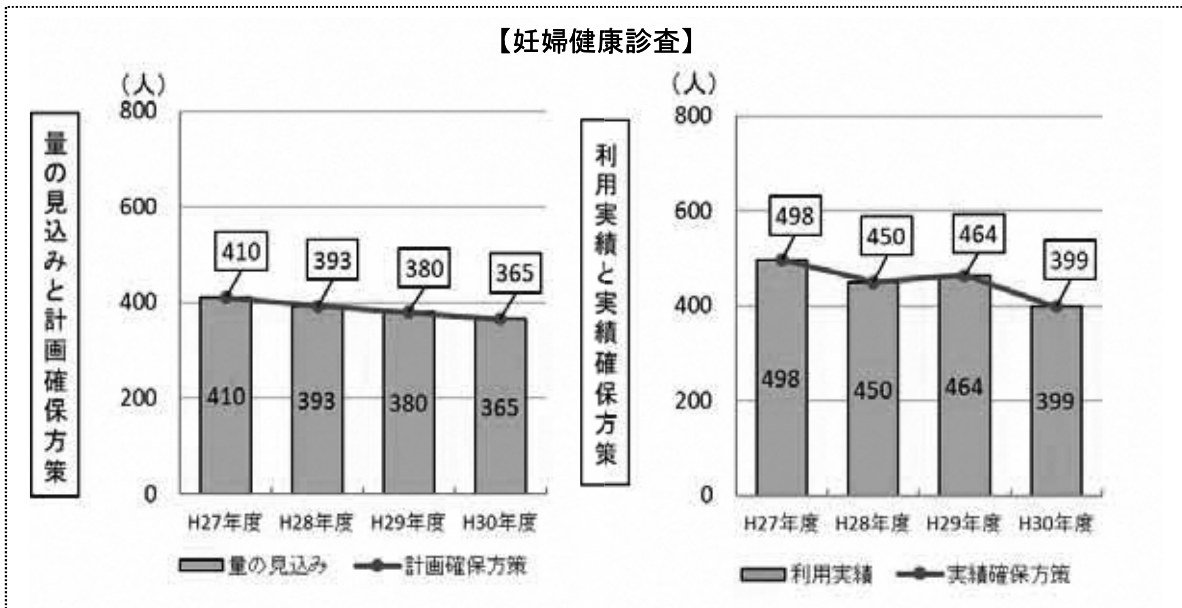
(9) 利用者支援事業

量的見込み、確保方策ともに計画どおりに実施することができました。



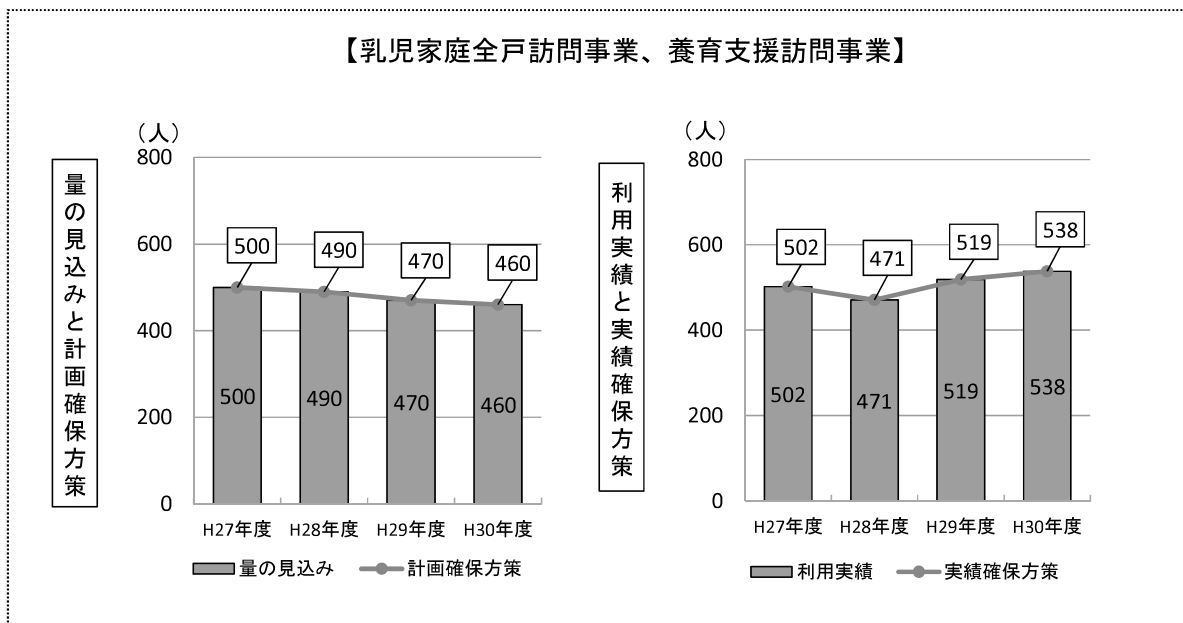
(10) 妊婦健康診査

量の見込み、確保方策ともに計画どおりに実施することができました。



(11) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業

量の見込み、確保方策ともに計画どおりに実施することができました。



（12）荒尾市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～令和元年度）における主な事業の評価

就学前の教育・保育については、低年齢児童（0～2歳児）の子どもを中心に、計画当初の見込みを上回るニーズ量であったため、平成29年度に量の見込みの見直しを行ったが、なおも見込みを上回るニーズ量であり、待機児童の解消を達成することはできませんでした。このため、「第2期荒尾市子ども・子育て支援事業計画」においても、引き続き待機児童解消に向けた取組を推進していくことが必要です。

地域子ども・子育て支援事業については、全体を通して概ね適切なニーズ量が見込めたと考えており、確保方策としての事業も計画どおりに実施できました。今後も地域子ども・子育て支援事業に継続的に取り組むとともに、より質の高いサービスが提供できるよう努めていきます。

事業分類	量の見込み	確保方策	備 考
就学前の教育・保育	△	△	低年齢児の保育ニーズが見込みよりも高く、利用定員の変更等、量の確保に努めたが、待機児童の解消には至らなかった。令和元年度に地域型保育事業を新設したため、今後も利用調整を継続的に行うとともに、保育士等マンパワーの確保に努める。
地域子ども・子育て支援事業 (11事業)	△	○	各事業ともニーズに対応した量を確保できた。今後も継続的な事業実施を行い、より質の高いサービスが提供できるよう努める。

※「量の見込み」については、見込みどおりのニーズ量であった場合は○、見込みに過大又は過少な部分があった場合は△、実施事業（又は項目）のすべてにおいて見込みに過大や過少な部分があった場合は×と評価しています。

※「確保方策」については、ニーズ量どおりにサービスを提供できた場合は○、ニーズ量に見合った確保方策が提供できなかった部分がある事業（又は項目）があった場合は△、実施事業（又は項目）のすべてにおいてニーズ量どおりにサービスを提供できなかった場合は×と評価しています。



3 子ども・子育ての課題

本市の子ども・子育てを取り巻く現状や、ニーズ調査の結果、「荒尾市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～令和元年度）」の評価等を踏まえ、本市の子ども・子育てを取り巻く課題を整理しました。

（1）少子化の進行

「荒尾市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～令和元年度）」の人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）の減少が著しく、それに伴って少子化が進行しており、今後もその傾向が続くことが見込まれます。

今後、少子化の進行に歯止めをかけるためにも、子どもを生み、育てやすい環境づくり、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援の充実が求められます。

（2）子どもの健やかな成長・発達及び自立等を保障するための支援

本市に対応を求める、子どもを健やかに生み育てるために必要なことについては、5年前のアンケート調査から順位は大きく変わっていません。現在でも、経済的支援、事故・犯罪から守る取組、医療体制、遊び場、子どもの居場所づくり等、取組内容も様々なことが求められています。その中でも、医療体制、遊び場、虐待について、市としての対応を求める声が多くなってきています。

特に児童虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められる事項です。本市としても児童虐待については、積極的に取り組まなければならないことと、とらえています。乳児家庭全戸訪問事業等を活用して、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待を受けた子どもや関係者に対するサポート体制を充実していく必要があります。

（3）ひとり親家庭の増加

本市のひとり親世帯は、平成12年の328世帯（母子世帯：292世帯、父子世帯：36世帯）から平成27年には515世帯（母子世帯：480世帯、父子世帯：35世帯）となっており、15年間で187世帯増加しています。

ひとり親世帯が抱える幅広い問題に対処するために、経済的支援だけでなく、相談支援等の充実も図っていく必要があります。

（4）待機児童の解消

本市では、利用定員を上回る入所申込があった場合は、定員の弾力化により可能な限り受入れの対応をしていますが、女性の社会進出の増加による低年齢児童の保育ニーズの増加や保育士不足の影響により、平成31年4月1日現在で3人の待機児童が発生しています。

第2期計画では、今後の少子化の進行も見据えつつ、安定的・継続的な供給ができる体制整備を行うため、保育士の確保策を検討する等により、待機児童の解消を図る必要があります。

（5）仕事と子育ての両立

5年前のアンケート調査結果に比べて、働きながら子どもを育てる女性が増えてきており、女性の就労率は高まっています。

女性も男性も仕事と生活を調和させた豊かな生活を送ることができるよう、仕事も生活も充実させる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方を広く社会に浸透させていくことが求められています。

また、仕事と子育てを安心して両立するために、子どもの居場所づくりや地域における様々な子育て支援サービスの情報提供及び子育てに関する相談体制の充実を図ることが求められます。

（6）関係機関の更なる連携強化の推進

児童虐待や貧困問題をはじめ、問題を抱えた子どもを確実に把握し、必要な支援を行なっていくためには、関係機関の連携が必要不可欠となります。

社会情勢の変化により、子どもを取り巻く環境や問題も複雑化していく中、行政だけでなく、関係団体や地域などにおける対応や情報の連携を密にしていくことが求められます。

子どもの最善の利益のために、関係機関のつながりをより強固にしていくための取組が重要です。